

価格高騰緊急対策



長野県生活困窮世帯緊急支援金を支給します

■対象世帯

令和4年9月30日時点で町に住民登録があり、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金」の 支給対象にならない、次に該当する世帯

- 1.令和4年度分の住民税所得割非課税世帯
 - 世帯全員の令和4年度住民税所得割が非課税の世帯
 - ※住民税所得割を課税されている方の扶養親族等である場合、その世帯は対象外となります。
- 2.家計急変世帯

予期せず家計が急変(令和4年1月から12月までの収入が減少)し、世帯全員が住民税所得割非 課税相当となった世帯

- ■支給額
 - 1世帯あたり3万円
- ■手続き方法
 - 1.令和4年度分の住民税所得割非課税世帯

1月上旬に対象世帯に給付内容等が記載された「確認書」を郵送しますので、内容を確認のうえ 必要書類とあわせて福祉健康課へ提出してください。

2.家計急変世帯

申請が必要です。「申請書」は福祉健康課窓口に設置してありますので、必要書類とあわせて福祉 健康課へ申請してください。

■支給について

提出のあった「確認書」「申請書」を確認後1月下旬以降、順次指定口座に振込みます。

「確認書」「申請書」の提出期限は、2月28日(火)必着です。

1 貧困を かくそう

8 2 問い合わせ先

(内 線

; 2

直通75—

6205

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」 「物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援金」 については広報さかき12月号、町ホームページをご覧いただくか、福祉健康課へお問い合わせください。



期限は今月末です!

ご利用、お手続きをお願いします!

さかきのお店応援券

町内のお店、飲食店などで利用できる「さかき のお店応援券」の利用期限は1月31日(火)で す。利用できる店舗には「さかきのお店応援券 取扱店」のポスターが掲示されています。 ご利用をお忘れなく!

農業資材価格等高騰対策補助金

町では農業資材等の価格高騰への影響を緩 和するための支援をしています。補助金の申 請期限は1月31日(火)です。

申請書の様式は、町ホームページからダウン ロード、または、商工農林課、ながの農協アグ リサポート坂城の窓口に設置しています。



◎問い合わせ先 商工農林課 ☎82-3111(内線152・153) 直通75-6207

さかきのお店応援券について: 商工観光係(内線153) 農業資材価格等高騰対策補助金について:農業振興係(内線152)

「広報をかき」へのを意見・を要望を お寄せくだざい

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050 坂城町企画政策課 ☎ 0268-82-3111

直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307 滝沢印刷合同会社

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち

アドレスへ空メールを送信してください。

町からのお知らせ 災害・防災情報

安心・安全情報 登録をご希望の方は、ORコードからアクセスするか次のメール

